



交流教育便り「コラボレーション」No.4では居住地交流について、岡山県教育委員会より発刊されている「交流籍を活用した居住地校交流実施ガイド～卒業後も地域で共に学び共に育つ社会を目指して～」を踏まえて、ポイントを整理してみたいと思います。

本校では、小学部で約70%の児童、中学部で約20%の生徒が今年度、居住地校交流を実施する予定となっています。1学期から、交流を実施している児童もいますが、多くの児童生徒は2学期から交流を実施します。夏季休業中のこの機会に、2学期からの居住地校交流について考えるための参考となれば幸いです。

## ●居住地校交流とは

「居住地校交流」は、特別支援学校に在籍する児童生徒が、自分の住んでいる地域の小・中学校で、その学校に在籍する児童生徒と共に学習を行う活動です。特別支援学校の児童生徒と小・中学校の児童生徒とが、同じ地域の仲間として、地域の学校で共に学ぶことにより次のような学びがあります。

### 特別支援学校の児童生徒の学び

自分が住んでいる地域の小・中学校の同世代の児童生徒と学習活動を共にすることで、コミュニケーションの力を高めたり、お互いの個性の理解を深めたりする学びの場となります。また、社会性を身につけたり、人間関係を広げたりすることも期待できます。



### 小・中学校の児童生徒の学び

地域の仲間として、特別支援学校に在籍する児童生徒と自然に関わりながら、お互いのことを正しく理解し、共に助け合い、支えあって生きていくことの大切さを学ぶ機会となります。

居住地校交流は、誰もがお互いに人格と個性を尊重し合える共生社会を実現させ、全ての人が地域で豊かな生活を実現するために大切な学校教育の取り組みの1つです。特別支援学校の児童生徒にとって、コミュニケーションの力を高めたり、社会性を身に付けたりする学習の場と成り得ることも大切なポイントですね。



## ●居住地校交流を充実したものにするために

### (1) 教育課程上の位置付け

居住地校交流を授業時間内に実施する場合、児童生徒の在籍する学校の授業として位置付けられています。このことに十分留意し、教育課程上の位置付け、指導の目標などを明確にし、適切な評価を行うことが必要です。

また、交流先の小・中学校等の活動であっても、教育課程上は、在籍校の授業として取り扱うわけですから、基本的には在籍校の教員が指導を行うこととなります。この場合の具体的な指導形態等については、在籍校の教育活動の一環であることを考慮し、交流校と十分協議をして、個々の実態に即して適切に実施する必要があります。

### (2) 評価について

居住地校交流は、本来、子どもの在籍校の授業として実施されるものなので、在籍校が教育活動としての適切な評価を行う必要があります。あらかじめ活動のねらいや評価項目、評価方法等について、事前に在籍校・交流校の学校間で十分に打ち合わせをしておくことが大切です。

### (3) 指導計画の作成

子どもたち一人一人の将来における自立や社会参加を実現するためには、学習の継続を前提とし、長期的な視点をもって指導計画を作成することが大切です。

作成される指導計画として、年間指導計画や活動ごとの指導計画が考えられますが、いずれも子どもたち一人一人の教育的ニーズを反映したものでなければなりません。指導上の位置付け、評価計画、交流及び共同学習の形態や内容、回数、時間や場所、在籍校・交流校双方の教員の役割分担と協力的体制等について、事前に、あるいは、事後に、十分検討することが必要です。

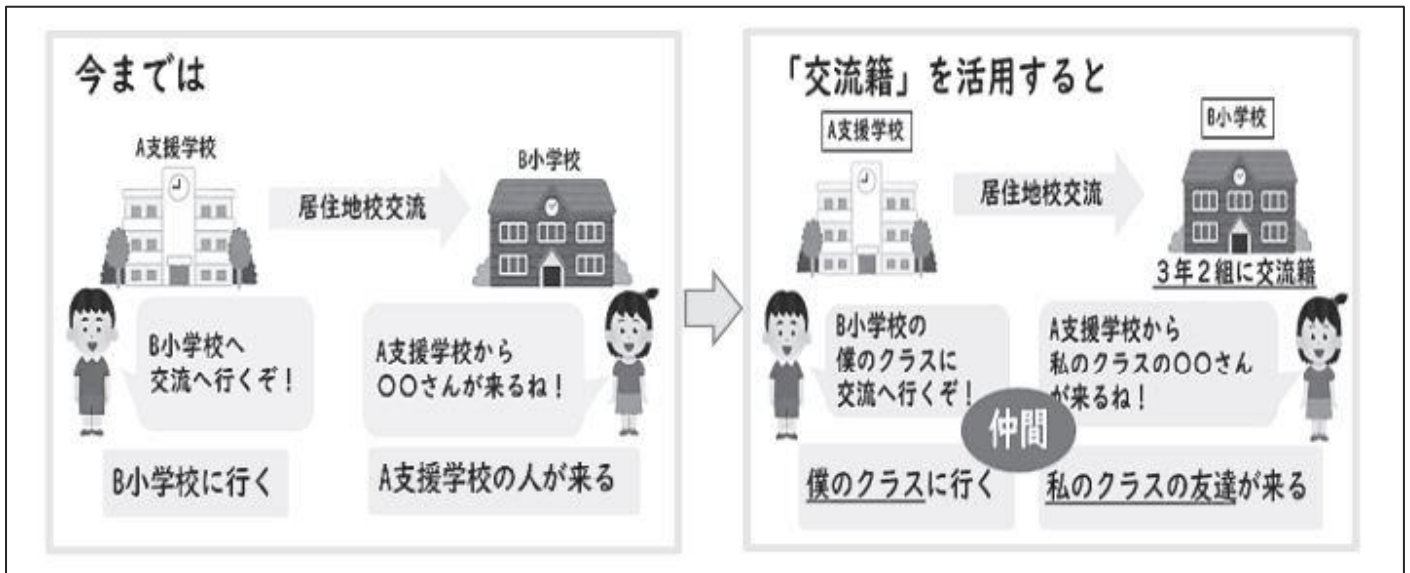
交流する授業が在籍校のどの授業なのか、しっかりと位置づけた上で、指導目標を明確にし、行った交流について適切に評価していくことが、居住地校交流を充実させていくためのポイントになりそうですね。それから、交流相手校と協力しながら効果的な指導計画を作成することも重要ですね。



### ●交流籍による居住地校交流について

岡山県立特別支援学校に在籍する児童生徒が、自分の住んでいる地域の小・中学校（以下、「居住地校」という。）におく副次的な籍のことを岡山県では「交流籍」と呼びます。交流籍があることにより、居住地の学校の一員としての位置付けが明確になり、特別支援学校の児童生徒は「私の学校、私のクラス」、居住地校の児童生徒は「私のクラスの友達、仲間」という意識が芽生えます。居住地校交流の積極的な実施により、地域の仲間としての基盤が育ち、大人になってからも共に地域に生きる仲間としてのつながりが続いていくことが期待できます。

なお、特別支援学校小・中学部に在籍する児童生徒の学籍は特別支援学校にあり、特別支援学校と居住地校の両方に在籍できるというものではありません。



交流籍を上手く活用した居住地校交流を実施することで、特別支援学校の児童生徒と居住地校の児童生徒の仲間意識を高めることが期待できそうですね。

岡山県では、開始されて数年の取り組みなので、私たちが効果的な交流籍の活用の在り方について考えてみる必要もありそうですね。



引用・参考文献 『交流籍を活用した居住地校交流実施ガイド

～卒業後も地域で共に学び共に育つ社会を目指して～』岡山県教育委員会

令和4年1月